

消費者相談室から364

新生活スタート後に気をつけたい消費者トラブル

問 市民安全課市民相談係



新生活が始まって数か月が経ち、生活にも慣れて来る頃ですが、いろいろな人から声をかけられて消費者トラブルが心配な時期でもあります。

◆知らない事業者がいきなり!? 「訪問販売」トラブル

- ▷その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人、管理会社等に相談しましょう。
- ▷訪問販売で契約した場合はクーリング・オフができる場合があります。

◆新生活でも気をつけたい「もうけ話」トラブル

- ▷SNS広告やSNSで知り合った相手からの「簡単に稼げる」という言葉をうのみにしないようにしましょう。
- ▷お金を稼ぐはずが、支払いを求められたら疑いましょう。いったん支払ってしまうと、被害回復は困難です。

◆ネット回線などの「通信契約」トラブル

- ▷勧誘してきた事業者の名前、料金プランやサービス内容を書面でもしっかり確認し、説明を受けましょう。
- ▷契約をしても、契約書面受領日から8日以内であれば通信契約を解除できます。（国民生活センター発表情報から作成）

消費者相談室 ☎22-6000（相談専用）

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～4時※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

自治会活動紹介コーナー119

青梅市自治会連合会令和7年度の展望

青梅市自治会連合会会長 宮口 泉

5月10日に市役所にて自治会連合会令和7年度定期総会を開催しました。大勢待市長、島崎市議会議長をはじめ、多くの方々にご臨席いただきました。提出した議案は慎重に審議され、すべて原案どおり承認されました。

私は総会冒頭の挨拶で自治会の現状について触れ、とりわけ自治会加入率の急激な低下について言及しました。昭和35年連合会設立当時98.37%だったのが年々減少し、平成25年に50%を切り、令和7年には30%を下回り、29.85%になりました。これは由々しき問題で、何とかして少しでも加入率の上昇を図らなくては、自治会活動が停滞してしまいます。

これまでも、さまざまな機会を捉えて、高齢者の退会防止、若者の加入促進、移住者、転入者の加入促進などを実施してきましたが、その成果が数字として反映されていません。現状分析を徹底的に行い、実効性のある方策を模索していきます。

今後も連携基本協定に基づき、市政をバックアップしていきます。市においては、自治会再生へ実効性のある支援を期待しています。

問 市民活動推進課地域支援係

風の強い日のごみの出し方

問 清掃リサイクル課清掃係

風が強い日に、家庭から排出した指定収集袋やペットボトル、収集後の排出容器等が道路等に動いてしまったケースが散見されています。道路等に散乱してしまうと、思わぬ事故につながるおそれがありますので、紹介する例を参考にご協力ください。

指定収集袋

口をしっかり縛り、S字フックでフェンスと指定収集袋をつなぐ。



おもりを入れたネット等に指定収集袋を入れる。



ペットボトル・ビン・カン

容器にネットをかけ、ネットにおもりを乗せる。



容器を壁際などに置き、できるだけ風を避ける。



ペットボトルの排出方法

問 清掃リサイクル課清掃係

次の点に注意して排出をお願いします。

- ▷外したキャップとはがしたラベルは、「容器包装プラスチックごみ（紫色の袋）」で排出する。
- ▷一度に大量に排出せず、こまめに排出する。
- ▷かさばらないよう、なるべくつぶす。
- ▷ビニール袋には入れずにバケツや箱などの容器に入れ、午前8時までに道路に面した敷地内または決められた集積所に出す。



誰でも、どこでも、自分らしく

6月23日～29日は男女共同参画週間

問 市民安全課ジェンダー平等担当

令和7年度男女共同参画週間のキャッチフレーズに、「誰でも、どこでも、自分らしく」が選ばれました。中央図書館でも、関連図書の紹介を行います。

「男女共同参画社会」を実現するために、政府や地方公共団体だけではなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。市では、「青梅市ジェンダー平等推進計画」を策定し、啓発講座や広報活動などの施策を推進しています。



農家開設型農園利用者募集

問 西村農園☎090-7418-7644、市農林水産課農政係

市民農園とは異なり、農園主が運営・管理をする「農家開設型農園」です。

募集農園 「黒沢西村農園」（黒沢3-1393-1）

募集区画数 7区画 農園主 西村光宏氏 付帯施設 水道

利用期間 7月～3月31日 費用 1区画につき月額1,000円

その他 栽培は、野菜・草花に限ります▷耕作権・借地権などの権利はないものとします▷応募者多数の場合は、抽選となります。

利用資格 園芸に熱意のある営利を目的としない方

申し込み 電話で西村農園へ



樹木の伐採や定期的なせん定をお願いします

樹木の枝や物が道路にはみ出していませんか？

問 都道…西多摩建設事務所管理課監察担当☎22-7216
市道…市都市整備部管理課施設管理係

樹木の枝葉が伸びて道路にはみ出すと、通行の妨げや見通しの悪化、街路灯・信号機等の妨げとなり、交通事故の原因となるおそれがあります。また、道路上にプランターや車乗り入れのための段差解消ブロック等の物を置くことは禁止されています。歩行者や自転車、バイク等の転倒事故を引き起こすおそれがあり、所有者に損害賠償責任が及ぶ場合があります。

道路上に物を置いている方は速やかに撤去をお願いします。

おうめ猫の会協働事業

飼い主のいない猫のための「里親会」を開催します

問 環境政策課管理係

日時 6月21日（土）午後1時～3時

会場 市役所本庁舎西側玄関前 持ち物 本人確認書類

※里親会当日に、猫の引き渡しはありません。後日、団体からのお届けとなります。

※営利目的の方には譲渡できません。※詳細は、当日会場でご確認ください。

★おうめ猫の会・里親会

日時 毎月第1・3土曜日 午後1時～3時

会場 JA西東京かすみ直売センター西側駐車場

問い合わせ おうめ猫の会 森本☎090-4742-8410

